

◎新潟県告示第378号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県柏崎地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年3月29日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（県営ため池等整備事業中鯖石地区 排水路設計に関する測量）
- 2 作業期間 令和5年6月30日から令和6年2月15日まで
- 3 作業地域 新潟県柏崎市加納 地内